

改定案の内容と主なポイント

1. 基本的考え方

- ①保育所保育指針の内容及び保育現場での諸課題、保育士養成の現状と課題を踏まえて見直しを行う。
- ②短大等2年制の課程を基本とするため、取得総単位数は変更しない。
- ③保育現場の実践や保育士の専門性を十分に踏まえた内容とする。
- ④保育士養成課程等検討会での意見や討議、提案を踏まえ総合的に改定案を作成する。

2. 保育士養成課程案作成の留意点

- ①〈到達目標〉を〈目標〉にする。その上で、教授する側でなく学ぶ方を主体とした書き方に変える。(例:「～について理解させる」→「～について理解する」)
- ②〈目標〉を、おおむね5項目前後設ける
〈内容〉を 目標に沿っておおむね5項目の柱を立て、そこに小項目を3～5程度入れる。小項目合計を15程度とする
- ③同様の意味内容は教科目間で、文言を揃えるなど精査する。
(例:「～の理念と概念」「～現状と課題」「～歴史的変遷」等)

3. 教科目の系列

- ①「保育の本質・目的の理解に関する科目」→「保育の本質・目的に関する科目」
「保育の内容・方法の理解に関する科目」→「保育の内容・方法に関する科目」
- ②各系列にある教科目の配列順序を変更する
→まず、保育原理を先に出す。内容を見て配列し直す。
- ③「基礎技能」を「保育の表現技術」とする。
→保育における表現に関わる技術の習得をねらいとする。

4. 教科目の新設

- ①「保育者論」の新設。「保育原理」4単位を2単位にし、「保育者論」で保育士の職務内容、役割と倫理等について学ぶこととする。
- ②「保育心理学Ⅰ」「保育心理学Ⅱ」の新設。「教育心理学」と「発達心理学」を統合する科目として、保育との関連で子どもの発達や教育等について学ぶ。特に、演習(Ⅱ)において、保育と子どもの心理との関連や子どもの発達課題等について具体的に学べるようにする。
※「保育心理学」という書物や一部の大学での講義もあるが、学問として確立されているわけではないため、「児童の心理と保育」「児童の心理」「保育発達心理」とすることも考えられる。
- ③「保育相談支援Ⅰ」「保育相談支援Ⅱ」の新設。保育実践に活用される内容を吟味する。これまでの「社会福祉援助技術」の内容を踏まえ相談援助の基本や概論を学ぶⅠと、保育現場における相談援助や保護者支援を中心に行う保育相談支援のⅡとを設置。

5. 名称の変更及び教科目の統合

- ①「児童福祉」→「児童家庭福祉」
- ②「養護原理」→「社会的養護」
- ③「小児保健」→「児童の保健Ⅰ」「児童の保健Ⅱ」
「小児栄養」→「児童の食と栄養」
- ④「家族援助論」→「家庭支援論」
- ⑤「障害児保育」→「障がい児保育」
- ⑥「保育総合演習」→「保育実践演習」
幼稚園教諭養成において、「教職実践演習」に教科目を変更したことを受けての変更

6. 教科目の統合

- ①「発達心理学」「教育心理学」は、「保育心理学Ⅰ・Ⅱ」を中心に「教育原理」「乳児保育」「保育者論」等に統合
- ②「精神保健」は、「児童の保健Ⅰ・Ⅱ」を中心に「障害児保育」「保育心理学」「相談支援」等に統合

7. 単位数の変更

- ①「保育原理」4単位→2単位
- ②「障がい児保育」1単位→2単位に増
保育現場における障害のある子どもの入所の増加、障害の多様性、特に発達障害及びその疑いのある子どもの増加や保護者への支援を含めて、専門的対応が必要となっている。また、個別の支援計画の作成が求められている。
- ③「保育実習Ⅰ」「保育実習指導」計5単位→「保育実習Ⅰ」4単位
「保育実習指導Ⅰ」2単位 計6単位

「保育実習Ⅱ又はⅢ」2単位→実習2単位と「保育実習指導Ⅱ又はⅢ」1単位を加え
計3単位とする。

保育実習における事前事後指導の充実と効果的学習のために、3回の各実習ごとに実習指導を行うことが必要。実習の振り返り、評価を次の実習や教科学習につなげ、学びを深化させていくことが重要

なお、保育実習Ⅰにおいて、現行の「保育所以外の児童福祉施設」の実習を居住型に限定せず、通所施設等、多様な選択を可能としたらどうか。